

国立大学法人北海道国立大学機構 第4期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文） 【法人の基本的な目標】 国立大学法人北海道国立大学機構は、北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄並びに SDGsに示された持続可能な社会の実現に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図る。</p> <p>本機構は、商学・農学・工学を担う国立大学の結束と産学官金の強力な連携により、学びの探求と実践力の向上に意欲と情熱を持つ多様な学生・社会人が、国内外から北海道に数多く集う「実学の知の拠点」を形成し、ステークホルダーの期待に応じて社会の発展に貢献するため、以下の5つのビジョンを示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教育：グローバル化、Society5.0、SDGs 等の社会の変化に柔軟に適応し、社会の各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成する。 ② 研究：持続可能な社会の実現に貢献する研究、イノベーション創出に向けた研究を重点的に推進する。 ③ 社会連携：北海道を中心とする地域課題の解決に取り組むとともに、実践的・専門的ナリカレント教育を推進し、地域創生を目指す。 ④ グローバル化：国や地域の枠を超えた様々な機関との連携・協働により、国際通用力を持つ人材育成と国際性豊かな都市環境創出に取り組む。 ⑤ 業務運営：社会に開かれた経営体制により、変動する社会の要請に的確に対応できる法人運営と強固な財政基盤を構築する。 <p>【小樽商科大学の基本的な目標】 小樽商科大学は、自由な学風と実学重視の精神を重視し、複雑高度化した社会における課題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。</p> <p>この使命の下、「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し、「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たす品格ある人材の育成と高度な研</p>	

究に取り組む。また、豊かな教養と外国語能力、さらに深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成によりグローバル時代における地域(北海道)の知の拠点としての社会的役割を果たす。

【帯広畜産大学の基本的な目標】

帯広畜産大学は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することに取り組んでいる我が国唯一の国立農学系単科大学である。

この目標の下、獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の学部・大学院教育や食料安全保障・感染症対策等の地球規模課題の解決に貢献する研究を推進し、我が国の農業を基盤とする産業競争力強化、活力ある地域づくり、人類の健康と国際社会の平和に貢献する。

【北見工業大学の基本的な目標】

北見工業大学は、「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新分野開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応を念頭においた技術開発を行い得る人材の養成を使命としている。

この使命の下、向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を開く教育を展開するとともに、本学が立地するオホーツク圏に根ざした研究実績を踏まえ、エネルギー・環境、工農連携、医工連携、寒冷地防災、冬季スポーツ科学など、個性輝く研究分野を一層発展させることで、地域社会の発展と社会基盤の充実に積極的に貢献する。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

【中期目標1】

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業(農林水産業、製造業、サービス産業等)の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【中期計画1】

北海道国立大学機構は、社会から寄せられる多様な期待に応えることで北海道が抱える課題解決に貢献するため、社会との窓口として地域連携プラットフォームを設置し、地域や産業界からの人材養成及び研究ニーズを取り入れることで、地域課題解決型の実践的な教育プ

	<p>プロジェクトの提供、北海道の産業振興に繋がる共同研究の実施など教育・研究の活性化に繋げる。</p> <table border="1" data-bbox="1218 212 2141 284"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① 地域連携プラットフォームにおける地域ニーズへの対応状況・方針及び法人ビジョンの公開</td> </tr> </table>	評価指標	① 地域連携プラットフォームにおける地域ニーズへの対応状況・方針及び法人ビジョンの公開				
評価指標	① 地域連携プラットフォームにおける地域ニーズへの対応状況・方針及び法人ビジョンの公開						
<p>2 教育 【中期目標 2】 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④</p>	<p>2 教育に関する目標を達成するための措置 【中期計画 2-1】 北海道における商農工連携・融合型の人材育成拠点として、令和4年度に教育イノベーションセンターを設置し、教育プログラムの運用体制を整備する。また、教学IR(Institutional Research)、FD・SD (Faculty Development・Staff Development) 部門を中心に、連携教育や遠隔教育の質保証システムを構築し、社会や地域に対するニーズ調査や学生の動向に関する調査及び三大学相互提供・共同提供科目、副専攻型プログラム等の学修効果の可視化・点検・評価を行い、教育プログラムの不断の改善・発展に結び付ける。</p> <table border="1" data-bbox="1218 595 2141 767"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① ニーズ調査や学修効果の可視化等の実施、分析・公表、改善による、教育イノベーションセンターにおける内部質保証システムの確立 ② 教育の質の向上に係るFD・SD研修等の回数：12回（第4期中期目標期間における合計）</td> </tr> </table> <p>【中期計画 2-2】 北見工業大学大学院工学研究科博士後期課程を令和5年度を目標に改組し、同大の研究推進センター等で行われている北見工業大学の強み・特色ある教育研究やオープンイノベーション・センターにおける研究フィールドを実践教育の場として活用することで、社会実課題に対して様々な分野の人々と協働しながら多様な専門知識を複合的且つ高次元に相乗して解決に貢献できる共創型人材の養成・輩出を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1218 1010 2141 1150"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① オープンイノベーション・センターや研究推進センター等と博士後期課程の論文テーマでの連携件数及び共同研究への学生参画件数：12件（第4期中期目標期間における合計）</td> </tr> </table> <p>【中期計画 2-3】 小樽商科大学では、あらゆる研究分野と共創が可能な「商学」という特徴を生かし、社会科学を中心として、社会（産業界・行政・他大学）のハブの役割を担い、これまで培ってきた「グローバル教育研究」及び「アントレプレナーシップ教育研究」を推進・発展させることで、北海道においてあらゆる世代が時間・場所を問わず高等教育にアクセスすることができるインクルーシブな高等教育の実現を目指す。</p> <table border="1" data-bbox="1218 1406 2141 1469"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① ステークホルダーに応じた教育プログラム及び連携事業の構築数：10本（第4期中期目標期間における合計）</td> </tr> </table>	評価指標	① ニーズ調査や学修効果の可視化等の実施、分析・公表、改善による、教育イノベーションセンターにおける内部質保証システムの確立 ② 教育の質の向上に係るFD・SD研修等の回数：12回（第4期中期目標期間における合計）	評価指標	① オープンイノベーション・センターや研究推進センター等と博士後期課程の論文テーマでの連携件数及び共同研究への学生参画件数：12件（第4期中期目標期間における合計）	評価指標	① ステークホルダーに応じた教育プログラム及び連携事業の構築数：10本（第4期中期目標期間における合計）
評価指標	① ニーズ調査や学修効果の可視化等の実施、分析・公表、改善による、教育イノベーションセンターにおける内部質保証システムの確立 ② 教育の質の向上に係るFD・SD研修等の回数：12回（第4期中期目標期間における合計）						
評価指標	① オープンイノベーション・センターや研究推進センター等と博士後期課程の論文テーマでの連携件数及び共同研究への学生参画件数：12件（第4期中期目標期間における合計）						
評価指標	① ステークホルダーに応じた教育プログラム及び連携事業の構築数：10本（第4期中期目標期間における合計）						

【中期目標 3】

特定の専攻分野を通じて課題を設定して探求するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

【中期目標 4】

研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦

【中期目標 5】

深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

【中期計画 3】

現代社会のニーズに対応した分野を超えた専門知識や幅広い教養を身に付けることができるよう、数理・データサイエンス、AI、教養教育・リベラルアーツ等の科目を三大学で共同運用する。また、三大学の専門分野を活かした文理融合の副専攻型プログラムにより、他分野の科目の体系的な学修を可能とする。さらに、単位累積型学位取得プログラムなど、学びの多様性・自主性や教育研究の学際化に対応した新しい共同教育プログラムを検討する。

評価指標	① 相互提供科目・共同提供科目の科目数：30科目（第4期中期目標期間終了時） ② 相互提供科目・共同提供科目の履修者数：延べ4,000名（第4期中期目標期間終了時） ③ 副専攻型プログラムの修了者数：30名（第4期中期目標期間における合計）
------	--

【中期計画 4】

小樽商科大学では、学部教育において成果を上げているグローバル人材の育成を、大学院教育にも発展させ、学生が国際的に切磋琢磨できる環境を整備することで、社会変化に対応する知のプロフェッショナルを育成する。

評価指標	① 国内外の大学との連携による教育プログラム及び連携事業の構築数：3本（第4期中期目標期間における合計）
------	--

【中期計画 5】

所属大学の枠を超えて相互に研究指導を受けられる体制を構築し、異なる領域の博士課程学生が、公的試験研究所等との連携大学院や研究フィールドにおける共同研究を通じて、課題発掘から解決までの一連のプロセスに実践的に取り組むことで、社会の実課題に対して様々な分野の人々と協働しながら多様な専門知識を複合的かつ高次元に相乗して解決に貢献できる共創型人材の養成を推進する。

評価指標	① 連携大学院における共同研究や分野融合型共同・受託研究に参画した経験のある博士課程学生の割合：10%（第4期中期目標期間終了時） ② 連携大学院における共同研究や分野融合型共同・受託研究に参画した成果としての共著論文の公表：参画した博士課程学生1人あたり1本以上
------	---

【中期目標 6】

特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程）⑨

【中期目標 7】

獣医師養成を目的とした課程において、当核職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、国際水準の教育課程を提供することで、当核職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

【中期目標 8】

データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪

【中期計画 6】

小樽商科大学商学研究科アントレプレナーシップ専攻では、ビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターに必要とされる経営管理に関わる知識・スキルに加え、産業界・行政及び他大学との連携（MBA特別コース等）により、産業・企業をみる際の多様な視点・国際的な感覚の違いを涵養する教育環境を充実し、文系・理系の枠を超えたMBAホルダーを輩出する。

評価指標	① 理工系との共同教育プログラムや産学連携プログラム等の教育プログラムの実施数：20回（第4期中期目標期間における合計） ② MBAを取得した専門職者数ならびに取得後何らかの専門職に就いた者の数：30名（第4期中期目標期間における合計）
------	---

【中期計画 7】

帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程において、カリキュラムの不断の改善や学生及び関係団体・企業等の学内外のステークホルダーとの対話によって、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）の認証により国際水準を満たす獣医師教育を維持し、更なる第三者評価によってその質を担保する。また、獣医師として求められる資質を身につけ、国際的視野と幅広い問題意識を持ち、多様な分野で活躍する獣医師を養成する。

評価指標	① 大学基準協会の獣医学教育評価の適合、EAEVE中間評価・再受審の結果、認証の維持 ② 学生及び就職先アンケート結果の公表及び分析による教育の質の改善
------	---

【中期計画 8】

先端的な専門知識・技術、経営・マネジメント等を教授するリカレント教育プログラムを展開することで、北海道の観光、医療、食、スポーツ・健康、ものづくり等の産業振興に貢献できる人材や数理・データサイエンス・AI等新たなリテラシーを身に付けた人材を育成し、社会人のキャリアアップを支援する。

評価指標	① リカレント教育プログラムの実施数：18回（第4期中期目標期間における合計） ② リカレント教育プログラムの受講者数：600名（第4期中期目標期間における合計） ③ リカレント教育プログラム実施に係る外部連携機関数：100機関（第4期中期目標期間における合計）
------	---

<p>3 研究 【中期目標9】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置 【中期計画9】 地域の主要産業の活性化や課題解決に寄与するため、AI/IoTスマート農畜産業、防災、観光等の分野融合研究の重点推進、地域連携プラットフォームにおける産業界ニーズの把握、オープンイノベーション・センターを中心とした産学官金連携の推進、実証試験支援ファンドの設立等によって、社会実装につながる三大学の研究開発を促進させる。</p> <table border="1" data-bbox="1218 357 2139 564"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① 地域企業・地方自治体等と本法人の複数大学で取り組む、地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究数：24件（第4期中期目標期間における合計）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 公的資金、寄附金や実証試験支援ファンド等の資金支援による研究プロジェクト数：6件（第4期中期目標期間における合計）</td> </tr> </table>	評価指標	① 地域企業・地方自治体等と本法人の複数大学で取り組む、地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究数：24件（第4期中期目標期間における合計）		② 公的資金、寄附金や実証試験支援ファンド等の資金支援による研究プロジェクト数：6件（第4期中期目標期間における合計）
評価指標	① 地域企業・地方自治体等と本法人の複数大学で取り組む、地域課題解決を志向した分野融合型共同・受託研究数：24件（第4期中期目標期間における合計）				
	② 公的資金、寄附金や実証試験支援ファンド等の資金支援による研究プロジェクト数：6件（第4期中期目標期間における合計）				
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 【中期目標10】 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等を推進することにより、自らが有する研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑯</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 【中期計画10-1】 一法人複数大学制度の下、三大学の商学・農学・工学に関する研究データを国の共通ICT基盤を活用して一元管理し、三大学間ならびに産学官金との組織的な連携や共同研究を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1218 839 2139 948"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① 三大学共通情報基盤システムに蓄積した研究データを活用して実施した地域課題解決に関する取組件数：6件（第4期中期目標期間における合計）</td> </tr> </table> <p>【中期計画10-2】 共同利用・共同研究拠点である帯広畜産大学原虫病研究センターにおいて、OIEコラボレーティングセンターとしての国際防疫活動、国際協力機構（JICA）との連携事業等により構築した研究者ネットワークを活用して、原虫病の診断、治療、予防とベクター対策に関する先端研究や原虫病とベクターの制圧及び監視体制構築による国際防疫上の学術貢献を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1218 1222 2139 1331"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① 原虫病研究センターにおける論文のFWCI (Field-Weighted Citation Impact) 値：1.00（第4期中期目標期間における平均）</td> </tr> </table>	評価指標	① 三大学共通情報基盤システムに蓄積した研究データを活用して実施した地域課題解決に関する取組件数：6件（第4期中期目標期間における合計）	評価指標	① 原虫病研究センターにおける論文のFWCI (Field-Weighted Citation Impact) 値：1.00（第4期中期目標期間における平均）
評価指標	① 三大学共通情報基盤システムに蓄積した研究データを活用して実施した地域課題解決に関する取組件数：6件（第4期中期目標期間における合計）				
評価指標	① 原虫病研究センターにおける論文のFWCI (Field-Weighted Citation Impact) 値：1.00（第4期中期目標期間における平均）				

<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>【中期目標11】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、理事長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳</p> <p>【中期目標12】 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉑</p>
--

<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【中期計画11】 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況の確認の活用等によって内部統制機能を実質化するとともに、経済・産業界等の多様なステークホルダーで構成される理事長諮問組織の設置や地域ステークホルダー等との懇談により、専門的知見を有する者の法人経営及び大学運営への参画を推進することで、多様な意見を常時的確に反映できる経営体制を構築する。</p> <table border="1" data-bbox="1216 389 2141 461"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① 外部ステークホルダー、地域ステークホルダー等からの意見及び対応の公表</td> </tr> </table> <p>【中期計画12】 法人が有する土地・建物等の資産を最大限活用するため、土地・建物等の稼働状況の調査や地域連携プラットフォームによる産業界等の社会ニーズの把握に基づき、法人全体のマネジメントによる戦略的な整備・共用プランを策定する。</p> <table border="1" data-bbox="1216 667 2141 703"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① 資産活用のための整備・共用プランの策定</td> </tr> </table>	評価指標	① 外部ステークホルダー、地域ステークホルダー等からの意見及び対応の公表	評価指標	① 資産活用のための整備・共用プランの策定
評価指標	① 外部ステークホルダー、地域ステークホルダー等からの意見及び対応の公表			
評価指標	① 資産活用のための整備・共用プランの策定			

<p>III 財務内容の改善に関する事項</p> <p>【中期目標13】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、法人内の資源配分の最適化を進める。㉒</p>

<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>【中期計画13】 法人基金等法人への寄附金の受け皿を設置した上で、外部資金獲得戦略を企画する組織を設け、公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金の受入れを進めるとともに、資金運用の規程や運用管理委員会の体制を整備し、寄附金の運用体制を構築する。また、地域連携プラットフォームにおける企業・団体等との取組を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤を確立する。</p> <table border="1" data-bbox="1216 1015 2141 1153"> <tr> <td>評価指標</td> <td>① 法人基金等の設置及びその運用体制の構築 ② 公的資金、寄附金や実証試験支援ファンド等の資金支援による研究プロジェクト数：6件（第4期中期目標期間における合計）（中期計画9評価指標②再掲）</td> </tr> </table>	評価指標	① 法人基金等の設置及びその運用体制の構築 ② 公的資金、寄附金や実証試験支援ファンド等の資金支援による研究プロジェクト数：6件（第4期中期目標期間における合計）（中期計画9評価指標②再掲）
評価指標	① 法人基金等の設置及びその運用体制の構築 ② 公的資金、寄附金や実証試験支援ファンド等の資金支援による研究プロジェクト数：6件（第4期中期目標期間における合計）（中期計画9評価指標②再掲）	

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【中期目標14】

外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【中期計画14-1】

外部理事の登用、経済・産業界等の多様なステークホルダーで構成される理事長諮問組織との対話やIR室を中心としたデータ分析に基づく自己点検・評価結果を踏まえて、業務改善を行い、水準の向上に努めることで、エビデンスベースの法人経営を実現する。

評価指標	① 各種自己点検・評価活動結果の公表
------	--------------------

【中期計画14-2】

経営方針、自己点検・評価、教育・研究・社会貢献等の法人及び各大学の取組を、統合報告書の作成、地域懇談会の開催、WEB上での情報公開等によってステークホルダーに積極的に発信し、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

評価指標	① 外部ステークホルダー、地域ステークホルダー等からの意見及び対応の公表（中期計画11再掲）
------	--

V その他業務運営に関する重要事項

【中期目標15】

AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉑

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【中期計画15】

三大学の業務システムの統一化に加え、最先端のICT環境を活用したリモートワーク、シェアードサービス等を導入することで、特定の業務領域において集約・集中処理するなど、広域大学統合においても円滑な業務が可能な事務組織を構築する。また、これらの業務の集約化・効率化により事務業務コストを削減し、教育・研究分野に充当する。さらに、各大学の最高情報セキュリティ責任者を中心とした委員会を法人に設置し、情報セキュリティ強化の推進を図る。

評価指標	① デジタル技術を活用した事務改善：4件（第4期中期目標期間における合計）
	② 事務業務の集約化・効率化による業務コストの削減：3億円（第4期中期目標期間における合計）

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
（後日連絡）

VII 短期借入金の限度額

(後日連絡)

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

(後日連絡)

IX 剰余金の使途

(後日連絡)

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(後日連絡)

2. 人事に関する計画

- ・ 大学構成員のダイバーシティ（多様性）に配慮した働きやすい環境を構築するため、ダイバーシティに関する意識を醸成するとともに、育児や介護との両立等、ニーズの多様化に適切に対応するため、育児・介護制度の積極的活用等を図ることで、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を支援する。
- ・ 教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、各大学の特性を踏まえた弾力的な人事・給与制度を導入することで、積極的に優秀な人材の確保に努める。
- ・ 多様化・高度化する法人経営及び大学運営に対し、戦略的な取組の企画立案ができる職員や、高度な専門性を有する教育研究を支援する職員の育成を推進する。

3. 中期目標期間を超える債務負担

(後日連絡)

4. 積立金の使途

(後日連絡)

5. その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項

(1) コンプライアンスに関する計画

- ・ 不正防止システムの強化のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、監事、会計監査人、監査室、通報・相談窓口の連携を強化し、内部統制機能の強化、内部監査結果の運営への反映、定期的なチェック体制の見直し等により不正防止のPDCAサイクルを徹底し、コンプライアンス推進委員会を中心とした推進体制を構築する。また、不正防止意識浸透のため、理事長が不正根絶への決意を表明するとともに、全教職員の定期的なコンプライアンス研修への参加を義務付ける。

(2) 安全管理に関する計画

- ・ 健全な労働環境確保のために、長時間労働縮減策に取り組むとともに、メンタルヘルス対策のためのストレスチェックや研修を実施する。また、毒劇物による事故等を未然に防止するため、毎年度、毒劇物に関する管理状況の検査を行い、安全管理体制の強化に取り組むとともに、防災・災害時訓練及び安全点検を定期的に行い、教職員及び学生に適切な安全管理を徹底する。

(3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ・ 学生・教職員に対し、各種ガイダンス等の機会を利用してマイナンバーカード普及・啓発のため、マイナンバーカード所有のメリットを掲載したチラシを配布するなどして普及率の向上に努める。

※別表に記載する学部等の名称や学生収容定員に係る記載例は、別途連絡